

令和7年三重県議会定例会
予算決算常任委員会
防災国土整備企業分科会
説明資料

◎議案補充説明

- (1) 議案第144号「令和7年度三重県一般会計補正予算（第4号）」（関係分） … 1
(2) 議案第154号「令和7年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）」
(3) 議案第186号「令和7年度三重県一般会計補正予算（第6号）」（関係分） … 6
(4) 議案第158号「令和7年度三重県流域下水道事業会計補正予算（第1号）」 … 7
(5) 議案第194号「令和7年度三重県流域下水道事業会計補正予算（第3号）」 … 8

◎所管事項

- (1) 令和8年度当初予算要求状況について（関係分） … 9

令和7年12月12日

県 土 整 備 部

◎ 議案補充説明

(1) 議案第144号

「令和7年度三重県一般会計補正予算（第4号）」（関係分）

(2) 議案第154号

「令和7年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）」

1 会計別総括表

(単位：千円)

区分	補正前の額	補 正 額	補正後の 予算額
一般会計	91,447,614	2,351,507	93,799,121
土木費	85,146,425	2,210,701	87,357,126
災害復旧費	6,301,189	140,806	6,441,995
特別会計（港湾整備事業）	104,171	△ 23	104,148
合 計	91,551,785	2,351,484	93,903,269

2 事業別総括表（一般会計）

(単位：千円)

区分	補正前の額	補 正 額	補正後の 予算額
公共事業	国補公共事業	25,006,745	1,468,775
	直轄事業	13,132,741	509,398
	県単公共事業	27,740,112	108,691
	小計	65,879,598	2,086,864
	受託公共事業	1,606,597	△ 150,413
	災害復旧事業	6,301,189	140,806
	計	73,787,384	2,077,257
その他事業（非公共事業）	17,660,230	274,250	17,934,480
合 計	91,447,614	2,351,507	93,799,121

【国補公共事業：1, 468, 775千円】

(主なもの)

道路事業 1, 750, 348千円

国補道路メンテナンス費（道路整備） 739, 103千円

国補道路メンテナンス費（道路維持） 502, 215千円

海岸事業 △ 191, 475千円

海岸高潮対策（海岸）費 △ 129, 100千円

【直轄事業：509, 398千円】

(主なもの)

直轄河川事業負担金 815, 664千円

直轄道路事業負担金 △ 365, 834千円

【県単公共事業：108, 691千円】

(主なもの)

宮川堰堤維持費 67, 760千円

県単公園維持管理費 18, 411千円

【受託公共事業：△ 150, 413千円】

(主なもの)

県単道路改築費 △ 131, 907千円

治水ダム建設事業費 △ 10, 000千円

【災害復旧事業：140, 806千円】

(主なもの)

令和5年災害土木（建設）復旧費	173, 726千円
令和3年災害土木（建設）復旧費	△ 43, 826千円

【その他事業：274, 250千円】

(主なもの)

職員人件費	470, 849千円
木造住宅耐震対策促進事業費	35, 110千円
公共工事設計積算システム事業費	△ 107, 603千円
建築物耐震対策促進事業費	△ 87, 023千円

【債務負担行為】

一般会計 追加

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
建設資材価格等調査（実態調査・特別調査）業務委託に係る契約	令和7年度～令和8年度	118,800
公共工事設計積算システムの再構築・運用保守に係る契約	令和8年度	45,000
公共工事設計積算システム全国標準積算基準データ利用に係る契約	令和7年度～令和11年度	117,920
公共土木施設維持管理事業等（トンネル等の設備に係る保安管理業務委託等）に係る契約	令和7年度～令和10年度	277,100
公共土木施設維持管理事業（樋門操作委託等）に係る契約	令和7年度～令和9年度	309,500
建設業情報管理システム電算処理業務委託に係る契約	令和7年度～令和8年度	14,279
建設業許可・経営事項審査電子申請システム電算処理業務委託に係る契約	令和7年度～令和8年度	3,232
建設業許可等手数料収納業務委託に係る契約	令和7年度～令和10年度	835
ダム事業（堰堤維持等）に係る契約	令和7年度～令和10年度	1,042,000
排水ポンプ車運転操作業務委託に係る契約	令和7年度～令和10年度	12,000
水防警報支援システム運用等に係る契約	令和7年度～令和12年度	60,000
港湾施設保安監視業務委託に係る契約	令和7年度～令和8年度	70
津ヨットハーバー臨港道路電気使用に関する覚書	令和7年度～令和8年度	350
津なぎさまち内電気の使用に関する覚書	令和7年度～令和8年度	100
鈴鹿青少年センターと鈴鹿青少年の森の整備運営事業に係る契約	令和7年度～令和22年度	35,775

三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅の指定管理に係る協定	令和8年度～ 令和10年度	99,869
県営住宅の火災共済委託に係る契約	令和7年度～ 令和8年度	6,759
県営住宅の管理業務に係る契約	令和7年度～ 令和8年度	1,094
県営住宅の被災者生活支援事業に係る契約	令和7年度～ 令和8年度	696
県単災害土木復旧事業（埋塞対策）に係る契約	令和8年度	400,000

一般会計 変更

(単位：千円)

事 項	補正前		補正後	
	期間	限度額	期間	限度額
次期三重県電子調達システム再構築・運用保守等委託に係る契約	令和8年度～ 令和13年度	939,895	令和8年度～ 令和13年度	996,994
都市公園事業（大仏山公園ほか4公園）に係る契約	令和8年度	617,500	令和8年度～ 令和9年度	637,456

(3) 議案第186号

「令和7年度三重県一般会計補正予算（第6号）」（関係分）

1 会計別総括表

（単位：千円）

区分	補正前の額	補正額	補正後の予算額
一般会計	115,528,996	267,301	115,796,297
土木費	109,087,001	267,301	109,354,302
災害復旧費	6,441,995	—	6,441,995
特別会計（港湾整備事業）	104,148	—	104,148
合計	115,633,144	267,301	115,900,445

2 事業別総括表（一般会計）

（単位：千円）

区分	補正前の額	補正額	補正後の予算額	
公共事業	国補公共事業	43,974,807	—	43,974,807
	直轄事業	17,872,402	—	17,872,402
	県単公共事業	27,848,803	—	27,848,803
	小計	89,696,012	—	89,696,012
	受託公共事業	1,456,184	—	1,456,184
	災害復旧事業	6,441,995	—	6,441,995
	計	97,594,191	—	97,594,191
その他事業（非公共事業）	17,934,805	267,301	18,202,106	
合計	115,528,996	267,301	115,796,297	

※会計別総括表、事業別総括表の「補正前の額」には、議案第184号「令和7年度三重県一般会計補正予算（第5号）」での補正額 21,729,875千円を含んでいます。

(4) 議案第158号

「令和7年度三重県流域下水道事業会計補正予算（第1号）」

企業会計（流域下水道事業）総括表 (単位：千円)

	補正前の額	補 正 額 (第1号)	補正後の 予算額
収益的収入(ⅰ)	15,432,606	220	15,432,826
収益的支出(ⅱ)	15,052,101	8,341	15,060,442
収益的収支差 (ⅰ)-(ⅱ)	380,505	△ 8,121	372,384
純損益(税抜き)	423,771	△ 8,230	415,541
資本的収入(ⅲ)	11,309,390	△ 2,564,079	8,745,311
資本的支出(ⅳ)	11,893,110	△ 2,563,815	9,329,295
うち、建設改良費	8,898,244	△ 2,563,815	6,334,429
資本的収支差 (ⅲ)-(ⅳ)	△ 583,720	△ 264	△ 583,984

※資本的収支差 583,984 千円は、損益勘定留保資金等で補填します。

【債務負担行為】

企業会計（流域下水道事業） 追加	(単位：千円)	
事 項	期 間	限 度 額
三重県流域下水道事業公営企業会計システム運用保守に 係る契約	令和7年度～ 令和8年度	6,000
行政事務用機器賃貸借に係る契約	令和7年度～ 令和12年度	3,000

(5) 議案第194号

「令和7年度三重県流域下水道事業会計補正予算（第3号）」

企業会計（流域下水道事業）総括表 (単位：千円)

	補正前の額	補 正 額 (第3号)	補正後の 予算額
収益的収入(ⅰ)	15,432,826	1,848	15,434,674
収益的支出(ⅱ)	15,060,442	3,696	15,064,138
収益的収支差 (ⅰ)-(ⅱ)	372,384	△ 1,848	370,536
純損益(税抜き)	415,541	△ 1,848	413,693
資本的収入(ⅲ)	9,737,561	—	9,737,561
資本的支出(ⅳ)	10,321,545	—	10,321,545
うち、建設改良費	7,326,679	—	7,326,679
資本的収支差 (ⅲ)-(ⅳ)	△ 583,984	—	△ 583,984

※資本的収支差 583,984 千円は、損益勘定留保資金等で補填します。

※企業会計（流域下水道事業）総括表の「補正前の額」には、議案第185号「令和7年度三重県流域下水道事業会計補正予算（第2号）」での資本的収入及び資本的支出の補正額 992,250千円を含んでいます。

◎所管事項

(1) 令和8年度当初予算要求状況について（関係分）

1 予算要求状況の概要

〔事業別総括表〕

単位：千円／%

	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算 要求額	前年度比
一般会計 計	91, 447, 614	93, 618, 773	102. 4%
公共事業	73, 787, 384	75, 103, 050	101. 8%
国補公共事業	25, 006, 745	25, 940, 470	103. 7%
直轄事業	13, 132, 741	12, 389, 241	94. 3%
県単公共事業	27, 740, 112	28, 230, 460	101. 8%
建設	9, 195, 989	9, 544, 186	103. 8%
維持	18, 149, 506	18, 292, 395	100. 8%
調査等	394, 617	393, 879	99. 8%
(国補公共+直轄+県単公共) 小計	65, 879, 598	66, 560, 171	101. 0%
受託公共事業	1, 606, 597	2, 178, 917	135. 6%
災害復旧事業	6, 301, 189	6, 363, 962	101. 0%
非公共事業	17, 660, 230	18, 515, 723	104. 8%
【再掲】土木費 計	85, 146, 425	87, 254, 811	102. 5%
特別会計 計	104, 171	110, 176	105. 8%
港湾整備事業特別会計	104, 171	110, 176	105. 8%
非公共事業	104, 171	110, 176	105. 8%
企業会計 計	26, 945, 211	27, 865, 198	103. 4%
流域下水道事業	26, 945, 211	27, 865, 198	103. 4%
合 計	118, 496, 996	121, 594, 147	102. 6%

※ 企業会計（流域下水道事業）欄は、収益的支出および資本的支出の合計を示しています。

2 施策別の予算要求状況

[施策別総括表]

単位：千円

施策番号	施 策 名	令和8年度 当初予算 要 求 額
1－3	災害に強い県土づくり	38,664,509
11－1	道路・港湾整備の推進	33,648,953
11－3	安全で快適な住まいまちづくり	4,995,143
行政運営7	公共事業推進の支援	4,964,749
その他（他部局主担当分など）		39,320,793
総 計		121,594,147

[その他の内訳]

単位：千円

施策番号	施 策 名	令和8年度 当初予算 要 求 額
1－1	災害対応力の充実・強化	3,820
4－2	循環型社会の構築	55
4－4	生活環境の保全	28,632,051
12－1	人権が尊重される社会づくり	39,221
その他	人件費・公債費・交際費など	10,645,646

施策 1 – 3 災害に強い県土づくり

(主担当部局：県土整備部)

施策の目標

(めざす姿)

河川整備や堆積土砂の撤去に加え、流域全体で水害を軽減させる流域治水プロジェクトが進んでいます。

土砂災害から県民の皆さん的生命、財産を守る堰堤等の整備が進み、特に要配慮者利用施設等の保全が進んでいます。また、盛土災害を防止する通報体制の整備や、山地災害危険地区における治山施設整備が進んでいます。

大規模地震発生後の津波等による被害軽減のため、海拔0m地帯等における河川・海岸堤防や大型水門等の耐震対策が進んでいます。

災害直後から緊急輸送道路の円滑な通行を確保するため、大規模地震後もすぐに通れる橋、土砂崩れのない道路等の整備が進んでいます。

河川監視カメラ等の配備拡充による被災情報の迅速な把握や、新規導入した排水ポンプ車など初動体制が強化されています。

定期点検に基づく適切なメンテナンスにより、災害時・平常時を問わずインフラの機能が確保されています。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和7年度の主な取組

① 流域治水の推進

・浸水被害リスクの軽減に向けて、流域治水の取組の見える化等により「流域治水プロジェクト」の推進を図るとともに、気候変動をふまえた河川整備計画の見直しを進めています。また、河川の堆積土砂を29万m³撤去することを目標として土砂撤去を進めるとともに、流水の阻害となっている樹木の伐採を進めています。このほか、令和10年度完成に向けて、鳥羽河内ダムの本体工事を推進しています。

② 土砂災害対策の推進

・土砂災害防止施設の整備について、特に自力避難が困難な方々が利用する要配慮者利用施設や避難所の保全を進め、2箇所(累計11箇所)の完了を目標として事業を実施しています。また、堆積した土砂の撤去が必要な砂防ダムについて、緊急度の高い箇所から堆積土砂の撤去を進めています。

・令和7年5月26日に宅地造成および特定盛土等規制法(以下「盛土規制法」という。)に基づく規制区域の指定・規制の運用を開始し、盛土による災害防止を図っています。

③ 山地災害対策の推進

・台風等による山地災害からの早期復旧に取り組むとともに、山地災害危険地区の治山施設整備未着手箇所や荒廃森林において災害の未然防止を図るため、治山事業により施設整備を実施しています。

④ 高潮・地震・津波対策の推進

・高潮災害防止のための海岸保全施設の整備や、地震・津波による被害軽減のため、県管理の河川・海岸において、2河川および6海岸の堤防、河口部の大型水門等5基の耐震対策を推進しています。また、12河川および6海岸の堤防で粘り強い構造とする施設整備を実施しています。

・津波や高潮、洪水などの災害時において、放置船が港湾施設やその背後の人家や公共施設に流出し二次被害発生の要因となることや、油流出における環境等への影響が懸念されることから、放置船対策を推進しています。また、港湾区域においては行政代執行等により放置船の撤去を実施しています。

⑤ 緊急輸送道路等の機能確保

・災害発生時に対応できる輸送機能を確保するため、緊急輸送道路等に架かる橋の落橋および倒壊対策を44橋、洪水で橋が流されない対策を5橋で進めています。また、緊急輸送道路の土砂崩れ対策を13箇所で進めています。さらに、緊急輸送道路における車両のすれ違いが困難な箇所の解消等に向けて10箇所で整備を進めています。

⑥ インフラ危機管理体制の強化

- ・道路・河川監視カメラ、水位計の配備拡充を進めるとともに、土砂災害情報提供システムについて県広報番組等を活用して県民への周知を図っています。
- ・大規模災害発生時の対応を的確に行うため、各種訓練を引き続き実施していきます。
- ・デジタル技術を活用して被災状況を早期に把握し、本庁等とリアルタイムで情報共有を行うとともに現地の応急対応の迅速化を進めています。
- ・令和5年度に導入した排水ポンプ車の操作訓練を実施するとともに、2台目の排水ポンプ車を伊勢庁舎に配備するため製作を進めています。

⑦ インフラの老朽化対策の推進

- ・道路・河川・海岸・下水道等、公共インフラの定期点検・長寿命化計画に基づく適切なインフラメンテナンスを進めています。道路施設については、定期点検の結果により早期措置段階と診断された橋梁・トンネル等206施設で修繕を進めています。
- ・埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を受けて、国の要請により設置から30年が経過した内径2m以上の下水管路を対象とした全国特別重点調査を実施するとともに、県独自の取組として腐食する恐れが大きい下水管路の調査を実施し、状態に応じた必要な措置を進めています。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		8年度	7年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
河川の流れを阻害する堆積土砂の堆積量(累計)						①	
—	249万m ³ (△21万m ³)	232万m ³ (△38万m ³)	190万m ³ (△80万m ³)	161万m ³ (△109万m ³)	—	144万m ³ (△126万m ³)	—
270万m ³	245万m ³ (△25万m ³)	219万m ³ (△51万m ³)	190万m ³ (△80万m ³)	—	—	—	—
要配慮者利用施設および避難所を保全する施設の整備率						②	
—	10% (3件 /30件)	20% (6件 /30件)	27% (8件 /30件)	37% (11件 /30件)	—	63% (19件 /30件)	—
—	17% (5件 /30件)	23% (7件 /30件)	30% (9件 /30件)	—	—	—	—
市町ハザードマップへの高潮浸水想定区域情報の掲載率						④	
—	54% (6市町 /11市町)	72% (8市町 /11市町)	100% (11市町 /11市町)	100%	—	100%	—
45% (5市町 /11市町)	63% (7市町 /11市町)	91% (10市町 /11市町)	100% (11市町 /11市町)	—	—	—	—

大規模地震でも壊れない補強された橋の割合						(5)	
—	92% (508 橋 /553 橋)	94% (520 橋 /553 橋)	95% (523 橋 /553 橋)	96% (529 橋 /553 橋)	—	100%	—
91% (503 橋 /553 橋)	93% (514 橋 /553 橋)	94% (520 橋 /553 橋)	95% (523 橋 /553 橋)	—	—	—	—
被災箇所を早期発見し、初動を迅速化する体制の構築						(6)	
—	道路カメラ設置率 58% (58 台 /100 台)	道路カメラ設置率 71% (71 台 /100 台)	道路カメラ設置率 84% (84 台 /100 台)	道路カメラ設置率 91% (91 台 /100 台)	—	道路・河川の重点監視箇所における画像情報の集中監視体制の完成	—
—	河川カメラ設置率 54% (56 台 /102 台)	河川カメラ設置率 67% (69 台 /102 台)	河川カメラ設置率 79% (81 台 /102 台)	河川カメラ設置率 90% (92 台 /102 台)	—	—	—
パトロールや住民などからの通報を中心とする情報収集	コントロールルーム設置				—	—	—
—	道路カメラ設置率 58% (58 台 /100 台)	道路カメラ設置率 59% (59 台 /100 台)	道路カメラ設置率 82% (82 台 /100 台)	—	—	—	—
—	河川カメラ設置率 55% (57 台 /102 台)	河川カメラ設置率 71% (73 台 /102 台)	河川カメラ設置率 86% (88 台 /102 台)	—	—	—	—
橋梁の修繕完了率						(7)	
—	100% (49 橋 /49 橋)	100% (53 橋 /53 橋)	100% (34 橋 /34 橋)	100% (29 橋 /29 橋)	—	100%	—
100% (54 橋 /54 橋)	100% (49 橋 /49 橋)	100% (53 橋 /53 橋)	100% (34 橋 /34 橋)	—	—	—	—
3. 令和8年度の課題と取組方向							
基本事業名							
・令和8年度以降に残された課題と対応							
① 流域治水の推進							
・気候変動の影響により頻発化、激甚化する水災害に備えるため、引き続き河川の堆積土砂撤去や樹木伐採等、浸水被害リスクの軽減に向けて「流域治水プロジェクト」を着実に推進するとともに、気候変動をふまえた河川整備計画の見直しを進めます。また、令和5年度から着手した鳥羽河内ダムについては、令和10年度の完成に向けて進捗を図ります。							

② 土砂災害対策の推進

- ・土砂災害発生の危険性がある区域で、引き続き土砂災害防止施設の整備を進め、特に自力避難が困難な方々が利用する要配慮者利用施設や避難所の保全を進めます。また、堆積した土砂の撤去が必要な砂防ダムが多く残されていることから、今後も継続的に砂防ダムの堆積土砂撤去を推進します。
- ・引き続き、盛土規制法に基づく規制により盛土による災害防止を図るとともに、基礎調査(既存盛土等調査)を行い、規制区域内における既存盛土等の安全性の把握等を行います。

③ 山地災害対策の推進

- ・土砂の流出防止や山腹斜面の安定を図るため、台風等による山地災害からの早期復旧や、山地災害危険地区や荒廃森林における治山施設の整備に取り組みます。
- ・森林の土砂流出防止等の公益的機能を発揮させるため、保安林内の森林整備を進めるとともに、山地災害を未然防止するため、長寿命化計画に基づき、治山施設の老朽化対策に取り組みます。

④ 高潮・地震・津波対策の推進

- ・強い台風による伊勢湾沿岸での高潮や、南海トラフ地震等が想定されるため、県管理河川・海岸の耐震、高潮対策を進めます。また、河川・海岸堤防等については、粘り強い構造とする施設整備を進めます。
- ・一般海域においては放置船の措置に関する法令が整備されていないため、条例を制定します。また、一般海域を含めた公共海域の放置船対策に取り組みます。

⑤ 緊急輸送道路等の機能確保

- ・緊急輸送道路等で大規模災害発生時に被災する恐れのある箇所や、車両のすれ違いが困難な箇所が残っています。また、能登半島地震において道路が被災し、救急・救援活動に支障をきたしたことをふまえ、引き続き、緊急輸送機能を確保するための対策に取り組みます。

⑥ インフラ危機管理体制の強化

- ・被災情報を迅速に把握するため、引き続き、道路・河川監視カメラ、水位計の配備拡充に取り組みます。
- ・引き続き、デジタル技術を活用した迅速な被災状況の把握に取り組みます。
- ・関係機関と連携した実動訓練を積み重ねるとともに、配備した排水ポンプ車を活用した訓練を実施し、初動体制の強化に取り組みます。
- ・道路法改正により法定化された道路啓開計画の実効性を高めるため、計画の更新を行います。

⑦ インフラの老朽化対策の推進

- ・災害時・平常時を問わずインフラの機能を確保する必要があるため、引き続き、長寿命化計画に基づく適切なインフラメンテナンスを行います。

4. 主な事業

県土整備部

《（1）流域治水の推進》

①流域治水事業

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 2 河川改良費)など

予算額:(R7) 12,304,148 千円 → (R8) 12,364,654 千円

(参考:国土強靭化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R7) 18,211,747 千円 (R6 補正含む) → (R8) 18,056,154 千円 (R7 補正含む))

事業概要:気候変動による災害の激甚化・頻発化をふまえ、河川管理者が主体となって行う河川整備等の事前防災対策の取組に加え、流域全体で行う水災害対策を取りまとめた「流域治水プロジェクト」の取組を推進します。河川や砂防えん堤に堆積した土砂の撤去や樹木の伐採、治水上重要度の高い河川の改修を重点的に進めることで治水安全度の向上を図るとともに、大型水門等の耐震対策を進めます。また、鳥羽河内ダムは、令和10年度の完成に向けて進捗を図ります。さらに、気候変動をふまえた河川整備計画の見直しを進めます。

« (2) 土砂災害対策の推進»

①土砂災害防止対策事業

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 3 砂防費)

予算額:(R7)3,030,717千円 → (R8)3,294,842千円

(参考:国土強靭化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R7)5,688,477千円(R6 補正含む)→(R8)6,595,792千円(R7補正含む))

事業概要:砂防えん堤や擁壁等の土砂災害防止施設の整備を進めます。また、土砂災害警戒区域等の指定について基礎調査を進めます。

②都市防災総合推進事業

(第8款 土木費 第1項 土木管理費 3 建築指導費)

予算額:(R7) 2,179千円 → (R8) 67,798千円

事業概要:盛土規制法に基づく規制区域内における既存盛土等の安全性を把握するため、

法に基づく基礎調査(既存盛土調査)として、県内全域の既存盛土分布調査を実施します。

« (4) 高潮・地震・津波対策の推進»

①高潮等対策事業

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 4 海岸保全費)など

予算額:(R7)2,489,964千円 → (R8)2,509,342千円

(参考:国土強靭化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R7)3,674,964千円(R6 補正含む)→(R8)4,137,342千円(R7補正含む))

事業概要:堤防等の高潮・侵食対策、耐震対策、海岸の損傷等を軽減する整備を進めます。

②放置船対策事業

(第8款 土木費 第4項 港湾費 1 港湾管理費)

予算額:(R7) 45,000千円 → (R8) 49,600千円

事業概要:港湾区域等の良好な環境を保全するため、放置船舶の撤去・処分を実施します。

« (5) 緊急輸送道路等の機能確保»

①緊急輸送道路等機能確保事業

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 3 道路橋りょう新設改良費)など

予算額:(R7) 8,132,524千円 → (R8) 8,366,862千円

(参考:国土強靭化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R7) 12,090,256千円(R6 補正含む) → (R8)11,385,238千円(R7補正含む))

事業概要:災害発生時に応える輸送機能を確保するため、緊急輸送道路等の橋の耐震・流失対策、道路の土砂崩れ対策、車両のすれ違い困難箇所の道幅拡幅を進めます。また、地震により橋台と盛土の間に大きな段差が生じ、通行機能が低下することがないよう、適切な対策を行うとともに、復旧のための備蓄資材の確保等により初動体制の強化を図ります。

« (6) インフラ危機管理体制の強化»

①道路DX事業

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 2 道路橋りょう維持費)

予算額:(R7) 27,300千円 → (R8) 27,300千円

事業概要:平常時や災害時における道路観測体制を拡充するため、道路DX中期計画に基づき道路の監視カメラ設置を進めます。

« (7) インフラの老朽化対策の推進»

①インフラメンテナンス事業

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 2 道路橋りょう維持費)など

予算額:(R7) 3,706,512千円 → (R8) 3,644,115千円

(参考:国土強靭化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R7) 6,686,944千円(R6 補正含む)→(R8) 6,604,578千円(R7 補正含む))

事業概要:老朽化が進んでいる道路・河川・海岸などの施設について、持続可能な予防保全型のメンテナンスサイクルへの転換に向け、長寿命化計画に基づく計画的な点検や効果的な修繕・更新を行います。

②流域下水道事業

(第4款 資本的支出 第2項 建設改良費 2 国補北勢沿岸流域下水道(北部)建設費)など

予算額:(R7) 8,896,544千円 → (R8) 9,029,075千円

(参考:国土強靭化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R7) 9,169,019千円(R6 補正含む)→(R8) 10,021,325千円(R7 補正含む))

事業概要:公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、流域下水道の整備を推進するとともに施設の地震対策や老朽化対策を進めます。

農林水産部

« (3) 山地災害対策の推進»

①治山事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 7 治山費)

予算額:(R7) 3,544,195千円 → (R8) 3,538,195千円

(参考:国土強靭化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R7) 3,709,195千円(R6 補正含む)→(R8) 3,691,195千円(R7 補正含む))

事業概要:災害に強い森林づくりに向け、山地災害の防止を図る治山施設を整備するとともに、公益的機能が低下した保安林の整備を進めます。

« (4) 高潮・地震・津波対策の推進»

①海岸保全施設整備事業

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 3 農地防災事業費)

予算額:(R7) 189,000千円 → (R8) 168,000千円

事業概要:背後の農地や宅地における自然災害の防止・軽減を図るため、海岸保全施設の高潮・侵食対策や耐震対策を進めます。

②県営漁港海岸保全事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 6 水産基盤整備費)

予算額:(R7) 143,640千円 → (R8) 126,000千円

(参考:国土強靭化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R7) 304,740千円(R6 補正含む)→(R8) 315,000千円(R7 補正含む))

事業概要:南海トラフ地震等の大規模自然災害による高潮・津波から背後地の浸水被害を軽減するため、海岸保全施設の改修等の機能強化に取り組みます。

施策 11-1 道路・港湾整備の推進

(主担当部局：県土整備部)

施策の目標

(めざす姿)

高規格道路では、東海環状自動車道の全線開通や、新宮紀宝道路の開通のほか、直轄国道でも中勢バイパスが全線開通するなど、県内外を貫く南北軸が強化・延伸され、県民の皆さんの安全・安心が高まるとともに、地域間の交流・連携が広がり、地域の経済活動が活性化しています。

県管理道路では、磯部バイパスが完成するなど、地域間交流の促進や観光復興に向けた動きにつながるとともに、未改良道路の拡幅等による混雑解消や生活交通の円滑性の確保が進んでいます。

リニアによる交通革新や高速道路ネットワークの進展をふまえ、総合交通ターミナルの整備を賑わい・防災空間の創出とともに展開しています。

千葉県八街市の通学路の死傷事故をふまえた交通安全対策が全て完了するとともに、通学路交通安全プログラムに位置づけられた箇所も概成しています。また、区画線などの道路の着実な維持管理に取り組むとともに、AIを活用した交通観測体制の拡充により、県民の皆さんのが安全で快適に道路を利用しています。

街並みに調和した景観や交通安全などの機能に応じた街路樹の剪定や花植え活動などにより、良好な空間が形成されるとともに、道路施設の脱炭素へ向けた持続的な管理も進んでいます。

港湾では、岸壁や航路等の着実な維持管理により安全な利用を確保するとともに、脱炭素化や船舶の大型化への対応、クルーズ船寄港誘致など港湾の利活用を促進する官民連携のプロジェクトが進んでいます。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和7年度の主な取組

① 高規格道路および直轄国道の整備促進

- ・東海環状自動車道の全線開通に向けた県境トンネル工事の推進をはじめ、熊野道路のトンネル貫通や紀勢自動車(4車線化)の工事着手等、高規格道路や直轄国道の整備が進捗しています。
- ・令和4年度に新規事業化された鈴鹿亀山道路では、用地調査や橋梁予備設計等の調査、設計を進めています。また、名神名阪連絡道路は機能や役割等をふまえ、関係機関と連携して計画の具体化に向けた取組を進めています。

② 県管理道路の整備推進

- ・高速道路や国管理の国道を補完し、地域間交流を促進する幹線道路ネットワークや観光復興に向けたアクセス道路として、伊勢志摩連絡道路(国道167号(五知～白木)L=3.0km)等の整備を進めています。また、車両のすれ違いが困難な箇所の解消等の地域ニーズへの的確な対応に向けて、県管理道路の整備を進めています。

③ 交通拠点の機能強化

- ・近鉄四日市駅周辺において、分散しているバスの乗降場を集約し、交通結節機能の強化を図る、バスタ四日市の工事が進捗しています。
- ・津駅周辺道路空間において、調査や実験等で把握してきた特性や課題をふまえ、津駅周辺地区の目指す将来像を示した「津駅周辺基盤整備の方向性(ビジョン)」が策定・公表されました。また、県道の道路空間の再編に向け、関係者と調整を進めています。

④ 交通安全対策の着実な推進

- ・千葉県八街市の事故をふまえた合同点検に基づく交通安全対策については、令和5年度において、全て完了しました。引き続き、三重県道路交通環境安全推進連絡会議をふまえ、通学路交通安全プログラムに基づく安全な道路交通環境の整備を進めるとともに、通学児童等歩行者の安全確保を図るため、スピード感を持って交通安全対策を進めています。

⑤ 適切な道路の維持管理

- ・道路を安全、安心、快適に利用できるよう、老朽化が進行する舗装等の道路施設の修繕や、剥離が進行する路面標示の引き直しを進めています。また、埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を受け、地下占用物連絡会議において、道路管理者と地下占用事業者が道路陥没を防ぐ取組の状況共有等を行っています。
- ・交通安全上支障となる箇所の道路除草や雑草抑制対策を、地域の皆様の声を聴きながら重点的に進めています。
- ・道路施設の利用および管理を効率的かつ効果的にマネジメントするため、交通観測体制のさらなる拡充を進めています。

⑥ 道路空間におけるグリーン化の推進

- ・街路樹が持つ良好な景観形成の機能が発揮されるよう、街路樹の樹形管理を地域の特性に応じて進めるとともに、花植え活動等を実施し、良好な道路空間の形成を進めています。
- ・道路施設の脱炭素化へ向けた持続的な管理を実現するため、トンネル照明灯のLED化を計画的に進めています。

⑦ 県管理港湾の機能充実

- ・地域の産業・経済を支えるため、港湾施設の老朽化対策、地震対策、荷役機能の強化を進めています。津松阪港新堀地区で係留施設改修(L=70.6m)が完了したほか、耐震強化岸壁改修(鳥羽港)等の取組を進めています。
- ・港湾の脱炭素化を推進するため、港湾脱炭素化推進計画に基づく取組を実施しています。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		8年度	7年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況		
中部圏の広域ネットワークを形成する東海環状自動車道の開通						①	
—	用地取得 完了	県境（三 重県側） トンネル 本体工事 着手	いなべ IC ～大安 IC 間 6.5km の開通	県境 トンネル 工事 推進中	—	〈全線開通〉 県内 23.3km 全体 153km	—
〈県内〉 新四日市 JCT～大安 IC 間 7.8 km	用地取得 完了	県境（三 重県側） トンネル 本体工事 着手	いなべ IC ～大安 IC 間 6.5km の開通	—	—	—	—

伊勢・志摩地域の交流を促進するネットワーク整備						②	
—	磯部B P 事業中 (トンネル) 工事中	磯部B P 事業中 (トンネル) 工事完成	磯部B P 開通 伊勢志摩 連絡道路 の全線開 通(20km)	国道 167 号 (五知～白木) 道路改良 (3km) の 設計着手	—	国道 167 号 (五知～白木) 道路改良 (3km) の 設計推進	—
磯部B P 事業中 第 2 伊勢 道路/鵜方 磯部B P 供用済	磯部B P 事業中 (トンネル) 工事中	磯部B P 事業中 (トンネル) 工事完成	磯部B P 開通 伊勢志摩 連絡道路 の全線開 通(20km)	—	—	—	—
リニアをふまたた総合交通ターミナルの整備						③	
—	近鉄四日 市・津駅 での社会 実験の実 施	近鉄四日 市駅での 社会実験 の実施／ 津駅周辺 における 整備方針 の具体化 に着手	近鉄四日 市周辺で のバスタ 事業工事 着手／ 津駅周辺 道路空間 における 歩道拡張 に向けた 設計に着手	近鉄四日 市周辺で のバスタ 事業工事 推進中／ 津駅周辺 基盤整備 の方向性 に合わせ た歩道拡 張案の確 定	—	県内の総 合交通 ターミナル 計画の 策定お よび近鉄四 日市・津 駅での整 備推進	—
近鉄四日市 駅周辺での 事業着手/ 津駅周辺で の整備方針 の策定	社会実験 を実施	社会実験 を実施／ 整備方針 の具体化 に着手	工事着手 ／設計着手	—	—	—	—
危険な通学路の交通安全対策が完了した割合						④	
—	94% (215 箇所 /228 箇所)	96% (220 箇所 /228 箇所)	通学路交 通安全プ ログラム に基づく 交通安全 対策を実 施 (17 箇所)	通学路交 通安全プ ログラム に基づく 交通安全 対策を実 施 (7 箇所)	—	通学路交 通安全プ ログラム に基づく 交通安全 対策を実 施	—
30% (69 箇所 /228 箇所)	93% (212 箇所 /228 箇所)	100% (228 箇所 /228 箇所)	100% (17 箇所 /17 箇所)	—	—	—	—

道路区画線の引き直し						(5)	
—	高耐久性塗料を用いた白線のモニタリング調査およびAIを用いた路面劣化検知システムの試験運用	高耐久性塗料を用いた白線のモニタリング調査およびAIを用いた路面劣化検知システムの運用開始	モニタリング調査および路面劣化検知システムの運用結果を検証、剥離度Ⅱ以内の水準に向けた運用方針の検討開始	モニタリング調査および路面劣化検知システムの運用結果を検証、剥離度Ⅱ以内の水準に向けた運用方針の策定	—	剥離度Ⅱ以内の水準の維持および白線の高耐久化	—
剥離度Ⅱ以内の水準の維持	モニタリング調査を実施。システムの試験運用開始	モニタリング調査を実施。システムの運用開始	モニタリング調査を実施。システムの運用結果を検証。剥離度Ⅱ以内の水準に向けた運用方針の検討を開始	—	—	—	—
トンネル照明のLED化によるCO ₂ 排出量の削減割合						(6)	
—	30%削減 (CO ₂ 排出量 1,100t/年)	32%削減 (CO ₂ 排出量 1,080t/年)	34%削減 (CO ₂ 排出量 1,060t/年)	37%削減 (CO ₂ 排出量 1,013t/年)	—	40%削減 (CO ₂ 排出量 950t/年)	—
28%削減 (CO ₂ 排出量 1,150t/年)	31%削減 (CO ₂ 排出量 1,095t/年)	33%削減 (CO ₂ 排出量 1,072t/年)	34%削減 (CO ₂ 排出量 1,058t/年)	—	—	—	—
県民の皆さんとともに進める緑化活動の参加人数(累計)						(6)	
—	4,400人	8,900人	13,500人	18,200人	—	23,000人	—
—	5,682人	10,103人	15,327人	—	—	—	—
重要港湾の脱炭素化に関する計画の作成						(7)	
—	関係者調整	CNP形成計画作成に着手	港湾脱炭素化推進計画(CNP形成計画)作成	CNP形成計画に基づく事業に一部着手	—	CNP形成計画に基づく事業に一部着手	—
—	ヒアリング調査実施取組方針の整理	CNP形成計画作成に着手	港湾脱炭素化推進計画(CNP形成計画)作成、公表	—	—	—	—

3. 令和8年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和8年度以降に残された課題と対応

① 高規格道路および直轄国道の整備促進

- ・災害時・平常時を問わず、人流・物流の円滑化や活性化によって生産性向上や元気な地域づくりを支えるとともに、災害発生時には「命の道」として重要な役割を果たす近畿自動車道紀勢線をはじめ、新名神高速道路(6車線化)、東海環状自動車道、紀勢自動車道(4車線化)等の高規格道路や北勢バイパス、鈴鹿四日市道路等の直轄国道の整備促進に向けた取組を進めます。
- ・令和4年度に新規事業化された鈴鹿亀山道路の早期整備や名神名阪連絡道路の事業化に向けた取組を進めます。

② 県管理道路の整備推進

- ・慢性的な渋滞の発生、激甚化・頻発化する自然災害への備えや安全・安心で円滑な通行の確保等多くの課題があります。引き続き、地域間交流を促進する幹線道路ネットワークの強化やバイパス等の抜本的な整備、早期に事業効果を発現できる待避所の設置等、柔軟な対応も織り交ぜた道路整備を進めます。

③ 交通拠点の機能強化

- ・近鉄四日市駅周辺において、居心地が良く歩きたくなる魅力的なまちなかの実現に向けて、関係者が連携してバスタ四日市の整備が促進されるよう取組を進めます。
- ・県都の顔となる津駅周辺において、道路空間の再編や交通結節点の強化等による公共交通の利便性の向上を図るため、関係機関と協働しながら、「津駅周辺基盤整備の方向性(ビジョン)」に基づきそれぞれの取組を進めます。
- ・リニア中央新幹線の開業や高速道路ネットワーク等の進展を見据えて、交通拠点へのアクセス向上等に必要な道路ネットワークについて検討を進めます。

④ 交通安全対策の着実な推進

- ・通学児童等の安全確保が全国的な課題となっているなか、引き続き、通学児童等歩行者の安全確保を図るため、スピード感を持って交通安全対策を進めます。

⑤ 適切な道路の維持管理

- ・道路を安全・安心・快適に利用できるよう、老朽化が進行する舗装等の道路施設の修繕や、剥離が進行する路面標示の引き直しを進めます。
- ・交通安全上支障となる箇所の道路除草や雑草抑制対策を重点的に行うとともに、さまざまな工夫や新たな取組を地域の皆様の声を聴きながら進めます。
- ・道路施設の利用・管理を効率的かつ効果的にマネジメントするため、交通観測体制のさらなる拡充を進めます。

⑥ 道路空間におけるグリーン化の推進

- ・街路樹が持つ良好な景観形成の機能が発揮されるよう、街路樹の樹形管理を地域の特性に応じて進めるとともに、花植え活動等を実施し、良好な道路空間の形成を進めます。
- ・道路施設の脱炭素化へ向けた持続的な管理を実現するため、トンネル照明灯のLED化を計画的に推進します。

⑦ 県管理港湾の機能充実

- ・地域の産業・経済を支えるため、港湾施設の地震対策、荷役機能の強化を進めます。耐震強化岸壁改修(鳥羽港)、防波堤改良(宇治山田港)等の取組を継続し、防波堤改良(長島港)等の事業に着手します。
- ・港湾の脱炭素化を推進するため、港湾脱炭素化推進計画に基づく取組を引き続き実施します。

4. 主な事業

« (1) 高規格道路および直轄国道の整備促進»

①直轄道路事業

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 3 道路橋りょう新設改良費)

予算額:(R7)10,961,506千円 → (R8) 10,238,006千円

(参考:国土強靭化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R7)13,488,342千円(R6 補正含む)→(R8)12,718,509千円(R7 補正含む))

事業概要:地方創生、国土強靭化に資する幹線道路ネットワークの構築・機能強化を促進します。具体的には、生産性向上や元気な地域づくりを支えるとともに、災害発生時には「命の道」として重要な役割を果たす近畿自動車道紀勢線をはじめ、東海環状自動車道、紀勢自動車道(4 車線化)の高規格道路や北勢バイパス、中勢バイパス(4車線化)、鈴鹿四日市道路、国道1号(桑名東部拡幅)、国道42号(松阪多気バイパス)等の直轄国道の整備促進に向けた取組を進めます。

« (2) 県管理道路の整備推進»

①道路改築事業

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 3 道路橋りょう新設改良費)

予算額:(R7) 8,343,006 千円 → (R8) 8,535,946 千円

(参考:国土強靭化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R7)12,718,847 千円(R6 補正含む)→(R8) 9,991,030 千円(R7 補正含む))

事業概要:高速道路や国管理の国道を補完し、地域間交流を促進する幹線道路ネットワークの強化やバイパス等の抜本的な整備、観光復興を支えるアクセス道路等の整備を進めます。また、身近な生活道路では、車両のすれ違いが困難な箇所の解消など、安全で円滑な交通の確保に向けた整備を進めます。さらには、早期に事業効果を発現できる待避所の設置など柔軟な対策も織り交ぜた道路整備を進めます。

« (3) 交通拠点の機能強化»

①(一部新)道路調査事業((1)高規格道路および直轄国道の整備促進を含む)

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 1 道路橋りょう総務費)

予算額:(R7) 41,100 千円 → (R8) 41,100千円

事業概要:地域の自立的発展や地域間の連携を支える高規格道路の早期整備や事業化に向け、調査・検討を進めます。県内における総合交通ターミナル整備に向けて、津駅周辺において、道路空間の再編や交通結節点の強化などによる公共交通の利便性の向上を図るため、関係機関と協働しながら、津駅周辺基盤整備の方向性(ビジョン)に基づきそれぞれの取組を進めます。また、交通拠点へのアクセス向上等に必要な道路ネットワークについて検討を進めるため、道路網調査を行います。

《（4）交通安全対策の着実な推進》

①交通安全対策事業

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 2 道路橋りょう維持費)

予算額:(R7)1,744,714千円 → (R8) 1,464,259千円

(参考:国土強靭化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R7)1,870,714千円(R6 補正含む) → (R8)1,590,259千円(R7 補正含む))

事業概要:教育委員会・市町・警察署・道路管理者等の関係者で構成され、通学路の更なる安全向上を図る継続的な取組である「通学路交通安全プログラム」に基づく対策箇所や、交通事故が多発している箇所、ETC2.0 プローブデータ等のビッグデータから判明した潜在的な危険箇所等について、関係者と連携しながらスピード感を持って着実に対策を進めます。

《（5）適切な道路の維持管理》

《（6）道路空間におけるグリーン化の推進》

①道路維持管理事業

(第8款 土木費 第1項 土木管理費 1 土木総務費)など

予算額:(R7)9,125,657千円 → (R8) 9,269,938千円

(参考:国土強靭化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R7)9,138,151千円(R6 補正含む) → (R8)9,282,432千円(R7 補正含む))

事業概要:災害時の避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動を行う緊急車両の通行を確保するため、緊急輸送道路を中心に老朽化が進行する舗装や区画線等の道路施設の修繕を進めます。道路利用者や沿道住民等からの要望が非常に多い雑草対策については、路肩等に張コンクリートや防草シートの設置等の雑草抑制対策を計画的かつ重点的に実施します。また、自治会委託や美化ボランティア等の制度の更なる見直しも含め、様々な工夫や新たな取組を、地域の皆様の声を聴きながら進めます。街路樹の樹形管理を地域の特性に応じて進めるとともに、花植え活動等を実施し、良好な道路空間の形成を進めます。道路施設の脱炭素化に向けて、トンネル照明灯のLED化を計画的に進めます。

《（7）県管理港湾の機能充実》

①港湾事業

(第8款 土木費 第4項 港湾費 2 港湾建設費)など

予算額:(R7)1,070,573千円 → (R8) 1,046,389千円

(参考:国土強靭化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R7)1,105,173千円(R6 補正含む) → (R8)1,102,189千円(R7 補正含む))

事業概要:港湾施設の定期点検・補修を実施するとともに、岸壁等の老朽化対策を進めます。また、鳥羽港(中之郷地区)において岸壁の耐震対策を進めます。

施策 11-3 安全で快適な住まいまちづくり

(主担当部局：県土整備部)

施策の目標

(めざす姿)

令和2(2020)年度策定の都市計画区域マスタープランに基づき、市町が策定した立地適正化計画等により、都市機能・居住機能の誘導や災害リスクが高いエリアの土地利用規制が行われ、災害リスクをふまえたコンパクトで賑わいのあるまちづくりが進んでいます。また緊急輸送道路における電線類の地中化等の防災・減災対策が進むとともに、地域の個性豊かで魅力ある景観を生かしたまちづくりが広がっています。

熊野灘臨海公園におけるプールの再整備などワーケーションの推進に必要な公園整備やダイセーフォレストパーク(鈴鹿青少年の森)における Park-PFI 手法などを活用した公園整備が進み、新たな賑わいを創出する場が整備されています。

新築建築物等の検査や既存建築物の維持保全の徹底、適確な開発行為の許認可を行うことなどにより、安全・安心な建築物および宅地が確保されています。また、住宅・建築物の耐震化の促進により、地震災害に対するまちの安全性が向上しています。

空き家の活用や危険空き家の除却が促進され、空き家の増加が抑制されています。また、県営住宅の計画的な改修や民間賃貸住宅の確保により高齢者や子育て世帯等の居住支援体制の充実が進んでいます。さらに、省エネルギー性能の高い長期優良住宅が普及しています。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和7年度の主な取組

① コンパクトで賑わいのあるまちづくりの推進

- ・市町の立地適正化計画策定やまちづくり関連事業への取組支援のため、市町担当課長会議にて定期的に国の制度や先進事例の情報提供を行うとともに、計画策定や事業化に向けた市町との個別相談を実施しました(担当課長会議5月:23市町28名参加)。
- ・まちづくりを推進するうえでの防災・減災対策として、緊急輸送道路における電線類の地中化に5路線で取り組んでいます。また、三重県無電柱化推進計画について、国の動向を注視しながら、次期計画策定に向けた準備を進めています。
- ・花とみどりの三重づくり基本計画に基づき、市町、県民および事業者等において花とみどりの活用が促進されるよう普及啓発に取り組むとともに、市町との連携を深めるための会議を開催し、県産花きの消費拡大に寄与するイベント等への支援を行っています。

② 都市基盤整備の推進

- ・熊野灘臨海公園で、平成29年度まで営業していたプールの跡地を、緊急時の避難場所となる高台広場として整備するため、プールの撤去工事を行っています。また、大仏山公園では、野球場の改修のほか、子どもや子育て世帯の目線に立った公園として整備するため、公園のリニューアル事業の実施設計を行い、年度内に工事に着手する予定です。さらに、県庁前公園では、防災機能を兼ね備えた公園へのリニューアル事業を、JA三重ビルの建替えと一体的に進めています。
- ・ダイセーフォレストパーク(鈴鹿青少年の森)内において、楽しい思い出づくりや、子どもたちの豊かな育ちを促すこと等を目的に遊具を設置し、「ミジュマル公園inすずか」として開園しました。

③ 安全・安心な建築物の確保

- ・建築物の安全性確保に向けて、特定行政庁の市と連携し、適法な建築物の建築や適正な既存建築物の維持保全のための取組を進めています。また、良質な宅地水準や立地の適正性を確保するため、開発許可制度の適確な運用に取り組んでいます。
- ・能登半島地震をふまえ、耐震改修にかかる補助制度の拡充等を行い、住宅・建築物の耐震化を促進しています。

④ 安全で快適な住まいづくりの推進

- ・活用可能な空き家の改修や危険な空き家の除却に対する支援を行うとともに、空き家の適正管理等に関するセミナーを開催します。
- ・県営住宅の長寿命化工事に取り組むとともに、バリアフリー改修や子育て世帯向けの住戸内改修を進めています。
- ・高齢者等の住宅確保要配慮者の居住支援を推進するため、相談会の開催や支援制度の周知に取り組んでいます。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況

KPIの項目 令和3年度 現状値	関連する基本事業 8年度 目標値 実績値					7年度 の評価
	4年度 目標値 実績値	5年度 目標値 実績値	6年度 目標値 実績値	7年度 目標値 実績値	目標達成 状況	
コンパクトで賑わいのあるまちづくりに取り組む市町の割合						①
—	40% (10 市町 ／25 市町)	44% (11 市町 ／25 市町)	48% (12 市町 ／25 市町)	52% (13 市町 ／25 市町)	—	64% (16 市町 ／25 市町)
32% (8 市町 ／25 市町)	40% (10 市町 ／25 市町)	44% (11 市町 ／25 市町)	48% (12 市町 ／25 市町)	—	—	—
多様なニーズに対応した魅力ある公園づくりに取り組む県営都市公園数						②
—	3 公園	4 公園	5 公園	5 公園	—	5 公園
2 公園	4 公園	4 公園	5 公園	—	—	—
県と市町が連携して木造住宅の耐震化に取り組む戸数(累計)						③
—	600 戸	1, 200 戸	2, 100 戸	3, 100 戸	—	3, 900 戸
—	719 戸	1, 470 戸	2, 306 戸	—	—	—
県と連携して積極的に空き家対策に取り組む市町の割合						④
—	62% (18 市町 ／29 市町)	68% (20 市町 ／29 市町)	72% (21 市町 ／29 市町)	79% (23 市町 ／29 市町)	—	82% (24 市町 ／29 市町)
58% (17 市町 ／29 市町)	68% (20 市町 ／29 市町)	68% (20 市町 ／29 市町)	76% (22 市町 ／29 市町)	—	—	—

3. 令和8年度の課題と取組方向

基本事業名

- ・令和8年度以降に残された課題と対応

① コンパクトで賑わいのあるまちづくりの推進

- ・これまでに実施してきた研修会等で、コンパクトで賑わいのあるまちづくりを推進する必要があることについて、市町担当者の理解が深まってきています。計画策定には、市町担当者の制度へのさらなる理解が必要であることから、個別相談等の機会に、各市町の抱える課題を共有し、情報提供や助言を行う等、丁寧に支援します。
- ・まちづくりを推進するうえでの防災・減災対策として、緊急輸送道路における電線類の地中化に引き続き取り組みます。また、次期三重県無電柱化推進計画に基づき、取組を進めます。
- ・花とみどりの三重づくり基本計画に基づき、市町、県民および事業者等において花とみどりの活用が促進されるよう普及啓発を行うとともに、市町への支援に引き続き取り組みます。

② 都市基盤整備の推進

・熊野灘臨海公園で、プールの跡地を避難場所となる高台広場として整備するため、盛土工事に着手します。また、大仏山公園で、野球場の改修のほか、子どもや子育て世帯の目線に立った公園として整備するため、公園のリニューアル事業の工事を引き続き進めます。さらに、県庁前公園で、JA三重ビルの建替えと一体になった防災機能を兼ね備えたリニューアル事業を引き続き進めます。

③ 安全・安心な建築物の確保

・安全・安心な建築物、宅地の確保を図ることが求められているため、建築基準法や都市計画法等に基づく許認可において、適確な指導・助言等を行います。

・地震災害等に対するまちの安全性を確保する必要があるため、住宅・建築物の耐震化等の取組を進めます。特に、木造住宅の耐震化については、能登半島地震での教訓をふまえ、耐震の重要性を県民に広く周知、啓発を行うとともに、住まいの安全を確保するため、引き続き、市町と連携して耐震改修の促進に取り組みます。

・確認申請時の概要等が記載された紙による建築計画概要書の閲覧等について、閲覧者や対応する職員の負担の軽減および古い建築計画概要書の劣化等の防止のため、建築計画概要書の電子データ化を行い、現在利用している台帳システムと連携する地図情報システムに紐付けることで、インターネットでの閲覧が可能な環境を整えます。

④ 安全で快適な住まいづくりの推進

・住宅政策の目標や施策等を定める「三重県住生活基本計画」を見直すとともに、これと連携した「三重県公営住宅等長寿命化計画」の改定を行います。

・増え続ける空き家問題への対処が必要であるため、市町が実施する空き家対策を支援します。特に、人口減少の社会減対策として移住者の住まいを確保するため、空き家の利活用にかかる市町の取組を支援するとともに、県営住宅の空き住戸を移住者向け住宅として提供します。

・高齢者や子育て世帯等への居住支援が必要であるため、県営住宅の計画的な改修とニーズに応じた整備を行います。また、住宅確保要配慮者への支援制度の周知等の取組を進めます。

・2050年カーボンニュートラルの実現に向け、市町と連携してZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の促進に取り組みます。

4. 主な事業

« (1) コンパクトで賑わいのあるまちづくりの推進 »

①都市計画策定事業

(第8款 土木費 第5項 都市計画費 1 都市計画総務費)

予算額: (R7) 30,566千円 → (R8) 70,265 千円

事業概要: コンパクトで賑わいのあるまちづくりを進めるため、次期都市計画区域マスター プラン策定に向け、本県の都市計画の基本的な考え方を示した都市計画基本 方針を策定するとともに、都市計画の基礎資料となる人口規模や土地利用等の 現況把握を目的とした基礎調査を行います。また、「花とみどりの三重づくり基 本計画」に基づき、啓発活動を行うなど花とみどりの活用を推進します。

②街路事業

(第8款 土木費 第5項 都市計画費 3 街路事業費)

予算額: (R7) 997,252 千円 → (R8) 2,138,861 千円

(参考: 国土強靭化及び経済対策にかかる補正予算含みベース)

(R7) 1,305,950 千円 (R6補正含む) → (R8) 3,092,741 千円 (R7 補正含む)

事業概要: 「三重県無電柱化推進計画」に基づき、台風や地震による電柱倒壊で甚大な被 害を受けやすい市街地の緊急輸送道路において、防災・減災対策として電線類 の地中化を行うほか、(都)桑部播磨線等において橋梁工事に重点的に取り組 むなど通学路の安全対策や都市交通の円滑化に資する街路事業を進めます。

《（2）都市基盤整備の推進》

①都市公園整備事業

(第8款 土木費 第5項 都市計画費 4 公園費)

予算額:(R7)1,200,310千円 → (R8) 1,007,373千円

(参考:国土強靭化及び経済対策にかかる補正予算含みベース)

(R7)1,267,810千円(R6補正含む)→(R8)1,053,873千円(R7 補正含む))

事業概要:子どもや子育て世帯の目線に立った公園や防災機能を兼ね備えた公園へのリニューアル、安全安心を確保する老朽化対策を推進します。

《（3）安全・安心な建築物の確保》

①建築基準法施行事業

(第8款 土木費 第1項 土木管理費 3 建築指導費)

予算額:(R7) 10,404千円 → (R8) 14,703千円

事業概要:不特定多数の者が利用する既存建築物の適正な維持保全のための指導・助言を行うとともに、新築建築物等の完了検査など建築基準法の遵守を促します。

②住宅・建築物耐震促進事業

(第8款 土木費 第6項 住宅費 1 住宅管理費)など

予算額:(R7) 268,683千円 → (R8) 373,839千円

事業概要:木造住宅の耐震診断、耐震補強設計、耐震補強工事、除却等を支援するほか、耐震補強工事費の低減を図るため、精密診断法による耐震補強設計および低成本工法の講習会を開催します。また、避難路沿道建築物の耐震診断や耐震改修等に対する支援を行います。

③(新)建築行政 DX 促進事業

(第8款 土木費 第1項 土木管理費 3 建築指導費)

予算額:(R7) - 千円 → (R8) 165,077千円

事業概要:建築計画概要書の閲覧等に伴う閲覧者や対応する職員の負担等を軽減するため、建築計画概要書のインターネットでの閲覧に必要な環境の整備を進めます。

《（4）安全で快適な住まいづくりの推進》

①空き家対策支援事業

(第8款 土木費 第6項 住宅費 1 住宅管理費)

予算額:(R7) 17,025千円 → (R8) 17,016千円

事業概要:危険な空き家(特定空家等)の除却のほか、移住定住のための空き家リフォームや、地域活性化施設(非住宅)に改修するなどの空き家の利活用を支援します。また、空き家の適正管理や活用に係るセミナーを開催します。

②公営住宅管理事業

(第8款 土木費 第6項 住宅費 1 住宅管理費)

予算額:(R7) 750,898千円 → (R8) 808,604千円

事業概要:県営住宅の管理を適切に行うとともに、移住定住を促進するため、県営住宅の空き住戸を活用し、移住者向けのお試し用住宅や定住用住宅を提供します。

③公営住宅建設事業

(第8款 土木費 第6項 住宅費 2 住宅建設費)

予算額:(R7) 272,996千円 → (R8) 272,996千円

事業概要:県営住宅の長寿命化を図るため、外壁改修および屋上防水改修工事等を行うとともに、居住性を高めるため、バリアフリー改修工事等を行います。

④(新)省エネ住宅導入促進事業

(第8款 土木費 第6項 住宅費 1 住宅管理費)

予算額:(R7) - 千円 → (R8) 12,100 千円

事業概要:住宅の脱炭素化と良質な住環境の促進を図るため、ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の建設および購入に対する支援を行います。

行政運営7 公共事業推進の支援

(主担当部局：県土整備部)

行政運営の目標

公共事業の実施プロセスの公正性・透明性が確保され、事業を適正かつ着実に実施することにより、公共事業の成果が県民の皆さんに届き、公共事業への信頼感が向上しています。

建設業の魅力発信や働き方改革、建設現場の生産性の向上等を推進することにより、建設業の担い手確保等につながり、「地域の守り手」である地域の建設企業による社会資本の整備・維持管理や災害対応等が実施され、県民の皆さんの安全・安心が確保されています。

建設工事等の受注者への不当要求等が根絶され、適正な履行環境が確保されています。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和7年度の主な取組

① 公共事業の適正な執行・管理

- ・「三重県公共事業評価審査委員会」では、11件(10月末時点)の調査審議を受け、全て適正であると答申を得ました。また、「三重県入札等監視委員会」では、8件(10月末時点)の調査審議を受け、全て適正と判断されました。今後も各委員会により公共事業の適正な執行に取り組んでいきます。
- ・入札契約制度において、より一層の公正性・透明性を確保するため、適宜見直しに取り組みます。なお、近年の労務費や資材単価等の高騰に伴い工事価格は上昇していることから、建設企業が適正な競争のうえで、これまでと同様の工事規模の入札に参加できるよう、「三重県建設工事発注標準」および「発注方法の取り扱いについて」における入札参加者の等級区分を決める価格を引き上げました。(令和7年6月1日)

② 公共事業を推進するための体制づくり

- ・令和6年度三重県建設産業活性化プラン検討会議で決定した令和7年度取組方針である「三重県建設産業活性化プラン2024ver.2」に基づき、建設業の「担い手の確保」「労働環境の改善」「生産性の向上」と、これらを支える「建設企業の安定経営に向けた適正な利潤の確保」に取り組んでいます。また、令和6年6月に建設業法が改正され、令和7年12月に労働者の処遇確保の努力義務、「労務費の基準」の勧告、適正な労務費等の確保と行き渡り等に関する部分が施行されることに伴い、今後、国から実効性の確保に向けたガイドラインが示される予定であることから、これらへの対応も適切に実施していきます。
- ・「担い手の確保」では、建設企業と継続的に学校訪問や出前授業等に取り組むとともに、バックオフィスの担い手として商業高校等新たな学校へのアプローチや、SNSを活用した小中高生および保護者世代への情報発信等、若手職員で構成された「担い手確保支援チーム」を中心に建設業の魅力発信に取り組んでいます。また、建設企業の採用活動のスキル向上を目的として、高校教諭から有効な助言が得られる採用活動向上セミナーや、建設企業のプレゼンスキルの向上を目的としたプレゼンテーション能力向上研修を開催します。
- ・「労働環境の改善」では、週休2日制について、県発注工事における土日完全週休2日の定着を図るとともに、取組が遅れている市町への個別要請や民間工事発注者への普及啓発に取り組んでいます。また、総労働時間の削減や、多様な働き方の実現のため、バックオフィスの導入を支援するとともに、ASP・遠隔臨場等、労働環境の改善に有効なツールの活用を促進しています。さらに建設キャリアアップシステム(CCUS)の活用促進については、本年度から活用モデル工事の対象を全工種に拡大する等、技能者の処遇改善等にも取り組んでいます。
- ・「生産性の向上」では、建設DXについて説明会や講習会を実施し、建設企業への導入・活用を促進し、ICT活用工事を推進しています。また、BIM/CIM成果等の3次元データを活用することで施工の効率化に取り組んでいます。

- ・三重県が締結する建設工事の契約において、契約手続きにおける利便性の向上と業務の効率化を図るため、令和7年10月1日から「電子」による契約を可能とする電子契約の導入を開始しました。
- ・「建設企業の安定経営」では、適正な利潤の確保に向け、令和6年度に最低制限価格等の見直しを行いました。また、売上高経常利益率の動向をモニタリングし、企業の経営状況を把握していきます。
- ・令和8年度以降も上記取組を推進するため、建設業団体や外部委員会の意見を伺い、「三重県建設産業活性化プラン 2024ver.2」の効果検証および対策・改善を行います。

③ 受注者への不当要求等の根絶

- ・三重県建設工事等不当要求等防止協議会を全10地域の地域協議会で開催し、不当要求の発生状況等について情報共有していきます。その後、本部協議会を開催し、不当要求等の根絶に取り組んでいきます。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		8年度	7年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
公共事業の適正な執行						①	
—	適正な執行の継続	適正な執行の継続	適正な執行の継続	適正な執行の継続	—	適正な執行の継続	—
適正に執行	適正な執行の継続	適正な執行の継続	適正な執行の継続	—	—	—	—
週休二日制工事(4週8休)の達成率※						②	
—	60%	70%	80%	90%	—	100%	—
37% (136 件 /369 件)	77% (431 件 /558 件)	96% (606 件 /628 件)	99% (1006 件 /1016 件)	—	—	—	—
ICT活用工事(土工)の実施率						②	
—	72%	79%	86%	93%	—	100%	—
65% (84 件 /130 件)	65% (156 件 /240 件)	69% (135 件 /195 件)	80% (129 件 /161 件)	—	—	—	—
建設工事等の受注者への不当要求等に対する適正な履行環境の確保						③	
—	適正な履行環境の継続的な確保	適正な履行環境の継続的な確保	適正な履行環境の継続的な確保	適正な履行環境の継続的な確保	—	適正な履行環境の継続的な確保	—
適正な履行環境を確保	適正な履行環境の継続的な確保	適正な履行環境の継続的な確保	適正な履行環境の継続的な確保	—	—	—	—

※令和5年度までの値は県土整備部のみ（第三次三重県建設産業活性化プラン取組目標）

令和6年度からの値は県土整備部、農林水産部、企業庁の合計（三重県建設産業活性化プラン 2024 取組目標）

3. 令和8年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和8年度以降に残された課題と対応

① 公共事業の適正な執行・管理

- ・公共事業の公正性・透明性を確保するため、公共事業の適正な執行・管理に継続的に取り組むことが必要です。引き続き、「三重県公共事業評価審査委員会」、「三重県入札等監視委員会」の調査審議を受け、公共事業の適正な執行に取り組みます。
- ・入札契約制度において、より一層の公正性・透明性を確保するため、引き続き見直しに取り組みます。

② 公共事業を推進するための体制づくり

- ・令和8年度以降も「三重県建設産業活性化プラン2024」の取組を進めることができます。建設業の「担い手の確保」では、新たに体験型イベントを企画するなど、これまでの取組を充実させるとともに、若年層やその保護者世代にも魅力が伝わるよう広く情報発信を行います。また、「労働環境の改善」では、取組が遅れている市町・民間工事を含めた業界全体での週休2日の定着を目指すとともに、建設キャリアアップシステム(CCUS)の活用促進等による技能者の待遇改善やバックオフィスの導入に取り組む企業を支援します。さらに、「生産性の向上」では建設DXの導入促進等を着実に実施します。
- ・これらの取組については、建設企業へのアンケート等を実施し、効果を検証したうえで建設業団体や外部委員会の意見を伺いながら、より効果的な取組を実施していきます。

③ 受注者への不当要求等の根絶

- ・建設工事等の受注者への不当要求等に対して、警察や建設業界等と連携した「三重県建設工事等不当要求等防止協議会」を積極的に運営し、建設工事の不当要求根絶に取り組みます。

4. 主な事業

« (1) 公共事業の適正な執行・管理»

①公共事業評価制度事業

(第8款 土木費 第1項 土木管理費 1 土木総務費)

予算額:(R7) 703千円 → (R8) 846千円

事業概要:「三重県公共事業評価審査委員会」を開催し、公共事業の再評価・事後評価を行うことにより、公共事業を取り巻く状況の変化に対応し、適正な執行を行います。

②入札等監視委員会開催事業

(第8款 土木費 第1項 土木管理費 2 建設業指導監督費)

予算額:(R7) 396千円 → (R8) 469千円

事業概要:「三重県入札等監視委員会」を開催し、公共工事の公正性・透明性を確保しつつ、公共事業を取り巻く状況の変化に対応した入札契約制度の改善、適正な運用を行います。

③公共工事設計積算システム事業

(第8款 土木費 第1項 土木管理費 1 土木総務費)

予算額: (R7) 161,496千円 → (R8) 105,340千円

事業概要: 積算基準や設計単価等に基づいて、公共事業の予定価格を算出するために使用する設計積算システムを引き続き運用するための更新を行います。

④公共事業電子調達システム事業

(第8款 土木費 第1項 土木管理費 1 土木総務費)

予算額:(R7) 128,028千円 → (R8) 110,968千円

事業概要:現行システムの運用保守期間が令和8年9月末に終了となることから、次期システムの本格運用が令和8年10月から出来るようシステム構築を行います。

« (2) 公共事業を推進するための体制づくり»

①(一部新)三重県建設産業活性化プラン推進事業

(第8款 土木費 第1項 土木管理費 1 土木総務費)

予算額:(R7) 12,406 千円 → (R8) 17,050 千円

事業概要:建設業における担い手の確保のため、若年層とその保護者世代を対象に、体験型イベントや SNS を活用した建設業の魅力発信等の取組を行うとともに、企業や就業者に対するアンケート調査を実施し、取組の実態の把握や効果を検証することで、計画的かつ着実に取組を進めます。